

無防備地域宣言

無防備地域宣言運動

全国ネットワーク会報NO.5

2006年5月25日発行

<http://peace.cside.to/>

Email : peace@cside.to

Non - Defended - Localities 〒537-0024 大阪市東成区東小橋1丁目 15-1

国民保護計画づくりに具体的にNOを！
軍民分離原則は、世界の流れ！
非戦・無防備の地域づくりこそが
市民の生命と財産を守る！



竹富町の自然

沖縄 竹富町
3人に1人が署名！条例実現へ
さあ！町議会審議へ！

市町村における国民保護計画づくりは、国民保護協議会の開催と計画策定・具体的に踏み込んでいる。国民保護計画実体化による地域戦争態勢づくりをそのまま通すのか否か、この時期の運動の強化が問われている。

国民保護協議会第一回会合では、基本的な考え方とスケジュールが協議される。具体的な計画案はその後に提示されるが、政府の「市町村国民保護モデル計画」に基づくと、市民の犠牲が出てからの対応を記し、訓練のみを強要するデタラメなものになるざるを得ない。すでに東京都は5月1日付け広報の都国民保護計画特集で、「口頭の備え」広く住民や事業者に参加を呼びかけ、区市町村、警察、消防、自衛隊などと連携協力して訓練を実施します」とうたい、また「避難の指示の流れ（消防、警察、自衛隊とともに避難誘導」と明記し、さらに都民には「口頭から不審者を発見したら警察署に連絡を」と求めている。自衛隊警察などと一体化した戦時体制が着々とつくられようとしているのだ。

した有事訓練の拒否、軍民分離原則を踏まえた住民の安全確保の具体化、密室協議でなく議会・市民の関与を等求めよう。住民の生命・財産を保護する責務を持つ自治体にとって、譲れない一線であることを突きつけよう。

国民保護協議会委員の任命は自治体首長の裁量であり、自衛隊関係者を入れる法的義務はない。岐阜県多治見市では、国民保護協議会委員として市民5名を公募し、自衛隊に所属する者は委員に任命しないとされている。実例は存在する。反撃はこれからだ。

非戦・無防備の地域をつくる直接請求署名は、千葉県市川市、東京都日野市、大田区、国立市、沖縄県竹富町で大きく法定数を超えて終了した。とりわけ国立市は4倍、竹富町は17倍を集めた。ジュネーブ条約に基づく無防備地域の要件を満たす地域づくりを行うことこそ、真の住民保護の道なのである。さらに多くの市町村で無防備平和条例請求運動を上げ、条例を実現しよう！

計画が住民の生活レベルに近づけば近づくほど、国民保護計画のデタラメさとボロがあらわになる。住民避難への自衛隊関与問題はその象徴であり、反撃はこれからだ。